

業 務 委 託 仕 様 書

本仕様書は、業務実施内容について示すものであるが、業務の性格上、当然実施しなければならないものはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、委託者と受託者が協議して定めた業務はこれを遵守するとともに受託者の技術者に周知徹底し、業務の遂行に当たらなければならない。

1. 委託業務

(1) 業務番号 07電庁委第08号

(2) 業務名 職員情報データベース調査業務委託

(3) 目的

職員情報データベースの各カラムについて、参照しているプログラム及び更新プログラムの特定。

(4) 範囲

調査対象テーブル数:96(カラム数:1,596)

調査対象システム数:40

(5) 業務内容

①職員情報データベース定義書の更新

データベースを解析し、定義書を更新すること。

②参照及び更新操作の特定

③レポート作成(調査結果のまとめ)

参照しているプログラム及び更新プログラムの一覧表を作成すること。

どのシステムがどのプログラムでどのカラムを処理(参照・更新・削除等)するのか、わかるように記載すること。

参照及び更新操作の対象となっていないカラムがある場合は、その一覧表も作成すること。

(6) 業務体制

検証作業の実施にあたっては、下記に示す関係者と相互に協力し、適切に行うこと。また、下記に示すのは主要な関係者であり、これ以外の者についても、必要に応じて適宜対応すること。

	関係者	概要・役割
1	スマート県庁推進課	・本業務の発注者
2	NBC 情報システム株式会社	・電子県庁システム維持管理業者

(7) 定期的な進捗報告の実施

調査の進捗状況について、月 1 回程度報告すること。

2. 業務期間

令和8年3月13日限り

3. 成果品及び提出物

(1) 調査結果報告書

(2) プログラムの検索結果(GREP 結果等)

(3) 上記の電子文書(CD-ROM 等)

※ 印刷物及び CD-ROM には、業務名・受託業者名・日付を表記すること。

※ 印刷物は1部を提出すること。

※ CD-ROM は1枚を提出すること。

※ CD-ROM はファイナライズすること。

4. 協議

上記業務の詳しい内容、本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議の上定める。

5. 履行場所

長崎県総務部スマート県庁推進課内（長崎市尾上町3番1号）

6. 再委託が可能な範囲

なし

7. その他

本業務の対象となるサーバ及びシステムについては、日常的に公務で使用されているものであることから、業務の実施にあたっては作業内容やスケジュール等について十分に留意し、不明な点があれば必ず長崎県スマート県庁推進課担当者及び電子県庁システム維持管理業者へ確認すること。